◆四十二番(今井光子) (登壇) 平成二十八年度議案、議第一号、議第十八号から議第二十一号及び議第三十六号並びに平成二十七年度議案、議案第百十七号及び議第百十八号につきまして、日本共産党を代表いたしまして反対討論を行います。

平成二十八年度奈良県一般会計予算は補正予算と合わせて総額五千四十二億五千四百万円になり、今年度より百二十七億円ふえ、この十年間で初めて五千億円を超え過去最高になりました。住民要望の強かった子どもの医療費助成制度での対象年齢の拡大や、ドクターへリの導入、ジビエの取り組み、子どもの貧困対策に伴う事業、がん対策など前進も見られますが、子どもの医療費の窓口負担の無料化は実施されず、暮らしをよくしてほしいという切実な要望に応えられるものにはなっていません。

格差と貧困が広がる中で、県の予算の使い方は消費税を社会保障の財源だとしておりますが、増税分から社会保障に回ったものはわずか九%しかなく、むしろ県民生活を脅かすものになっています。法人税は引き下げ消費税を増税することは所得の再分配に逆行し、格差を広げることになり、これ以上の増税はすべきではありません。

観光振興では、奈良大立山まつりを冬季観光キャンペーンの核とするならば、 本来の伝統の持つ意味を尊重するべきであり、九千六百万円もの県財政を多額 に投与するイベントは長続きするものではありません。また長年の悲願であっ たホテルが決まったとされていますが、県と森トラスト株式会社との契約はこ れからで、森トラスト株式会社とJWマリオットの契約について県は内容も知 らされておらず、森トラスト株式会社のホームページには、今後予告なく変更 することがございますという記載までされている中で、ホテル誘致を前提に大 宮通り新ホテル・交流拠点事業に債務負担行為二百二十億円中、今年度は二億 六千九百万円が設計費に充てられていますが、多額の税金を投入して進めるこ とは大きなリスクを伴うことになり、早急な対応をすべきではなく反対です。 産業や農業では、オーベルジュや高級レストランなどに多額の税金が投与され る一方、学校給食の地産地消の補助金や地場産業の支援などの予算が廃止され ました。海外や首都圏、高級な富裕層に目を向けるより、もっと県民の暮らしに 合った地域内経済の循環を真剣に進めるべきと考えます。働き方改革では、職 員の長時間労働の解消は喫緊の課題ですが、評価制度を賃金に連動させるなど 逆行するものです。よって、議第一号には反対です。

議第十八号は、ネーミングライツで施設の名称がころころ変わることは公共 施設で好ましくないため反対します。 議第十九号、職員の定数では、教育の現場では教員をふやし教師の負担軽減が求められていますが、定数削減を行うものであり反対します。

議第二十号は、評価制度によって降格を取り入れるものであり、やる気を起こすにはコミュニケーションのとれた働きやすい職場でこそいい仕事ができると思います。これは逆行しますので、反対します。

議第二十一号、給与の減額を延長するものですが、知事や特別職の給与はそのままでもいいと思いますが、一般職の給与の引き下げを延長すべきではないと考え、反対です。

議第三十六号、無資格の保育者を認めることは保育所不足の解消につながらず、反対します。

議第百十七号、一般会計補正予算は、議員報酬の引き上げ、NAFICのリゾート開発、誤った奈良大立山まつりの予算が含まれているため反対します。

議第百十八号は、奈良県議会議員の報酬引き上げであり、必要がないと考えますので反対いたします。

以上で反対討論を終わります。